

## チューリップ球根の掘取りボランティア募集

根がらみ前水田では、今年もチューリップが一面に咲き誇りました。チューリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチューリップの球根を掘り取ります。

この作業に参加していただける方を募集します。

日時 5月12日(木)・13日(金)・15日(日)・16日(月)午前9時～正午

集合場所 踊子草公園(根がらみ前水田横)  
持ち物 軍手  
※作業のできる服装でお越しください。

### チューリップオーナー球根掘取り

掘取りに参加するオーナーの方は、球根を持ち帰ることができます。

日時 5月15日(日)午前9時～正午

※平成22年度のオーナーが対象です。

問合せ 羽村市観光協会 ☎ 555-19667  
FAX 555-19673

## 高齢者向け運動教室 リーダー募集

市では、高齢の方がいつまでも元気で若々しくいられるよう、筋力の向上トレーニングや脳の若返り体操などの介護予防事業を行っています。

この事業の一環として、市が行う事業をサポートし、ボランティアでこの事業を地域に広めていただく介護予防リーダーの育成研修を行います。

研修では、運動指導士のもとで講習や実習などを行い、介護予防リーダーとして必要な知識を身に付けていただきます。

介護状態は、適切な運動によって予防や改善につながる事ができます。介護予防リーダーとして、羽村を「寝たきりゼロの元気な街」にするため、挑戦しませんか。

※都合のつかない日は、欠席することができます。

申込み 5月9日(月)までに、「氏名・電話番号」を電話またはファクスで羽村市観光協会へ

### 研修期間

6月8日(水)～9月28日(水)の毎週水曜日(8月17日(水)を除く)午後1時30分～3時30分(全16回)

研修場所 じゅらく苑「機能回復訓練室」(コミュニティセンター内)

応募資格 市内在住で、研修受講後に、地域の高齢の方と健康を維持するための運動教室などを立ち上げていただける方(年齢・性別は問いません)

定員 15人(先着順)

参加費 無料

受講後の活動内容 介護予防事業のサポート、地域における介護予防自主グループの立上げと運営

申込み・問合せ 5月9日(月)～20日(金)に、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

## 第42回羽村市文化祭説明会

今年度の羽村市文化祭に参加を希望する個人および団体は、必ず参加してください。(資料は1団体1部とします)

日時 5月14日(土)午前10時

会場 ゆとろぎ小ホール

※直接会場へお越しください。

### 文化祭日程(予定)

#### 展示発表

□第1期 和・洋的な作品 10月18日(火)～23日(日)

□第2期 和的な作品 10月25日(火)～30日(日)

□第3期 洋的な作品 11月1日(火)～6日(日)

#### ホール発表

□10月15日(土) 小中学生音楽フェスティバル

□10月16日(日) 音楽部門(器楽)

□10月22日(土) 舞踊・芸能部門(洋舞・芸能)

□10月23日(日) 舞踊部門(日舞)

□10月29日(土) 音楽部門(邦楽)

□10月30日(日) 芸能部門(小ホール希望団体)

□11月3日(木) 音楽部門(合唱)

□11月5日(土) 舞踊部門(洋舞)

□11月6日(日) 舞踊部門(洋舞)

問合せ ゆとろぎ

☎ 570-0707



▲展示の様子

## ダイオキシソ類濃度の調査結果

大気中のダイオキシソ類濃度の実態を把握するため、調査を行いました。その結果、環境基準の超過はありませんでした。

※これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシソ（2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシソ）の濃度に換算したもので、コプラナーPCBを含みます。

※次回の調査は8月を予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係

■大気1m<sup>3</sup>中のダイオキシソ類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
2月2日(水)～9日(水)	市役所屋上(緑ヶ丘5-2-1)	0.033 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	羽村第二中学校屋上(富士見平1-16)	0.032 ピコグラム	

## 生け垣設置費助成

市では、緑豊かな都市景観の創出を図るとともに、ブロック塀などの倒壊を防止し、安全で快適な生活環境を確保することを目的に、初めて生け垣を設置する方、ブロック塀などを取り壊して新たに生け垣を設置する方に、助成金を交付しています。

助成金額など 原則として工事費の2分の1(限度額は20万円。ブロック塀などを撤去した場合の限度額は27万円)

□すでに工事着手、もしくは設置されたものに、不動産業者などが業として設置するものなどは対象となりません。  
□生け垣が面する道路の幅員、樹木の高さ、設置経費など一定の基準があります。詳しくは、問い合わせください。

※助成金は予算の範囲内で交付します。  
問合せ 環境保全課環境保全係

## 住宅用太陽光発電システム設置費助成

市では、自然エネルギーの利用を支援するため、太陽光発電システムを設置した方に助成金を交付します。二酸化炭素の排出量を削減し、地球環境を守りましょう。

対象機器 未使用のもので、低圧配電線と逆潮流が可能な状態で連携し、電気安全環境研究所の太陽電池モジュールの認証を受けているもの、または同等以上の性能を持つもの  
助成金額 システムの設置1件につき5万円

※1世帯につき1件限りで、助成金の予算の範囲を超えた場合は、抽選となります。抽選日など詳しくは、市役所掲示板(正面玄関前)・市ホームページでお知らせします。

### 助成対象

- ①申請日現在、市内に1年以上住所を有している方
- ②納期の到来している市税(料)を完納している方
- ③平成23年1月1日以降に自ら居住する住宅に、新たにシステムを設置した方、またはシステムが設置された新築住宅を購入した方で、現にシステムを所有している方

■助成金交付申請の対象および受付期間

期	申請対象のシステムを設置した日	受付期間
第1期	1月1日(土)～6月30日(木)	6月1日(水)～8月22日(月)
第2期	7月1日(金)～12月31日(土)	11月1日(火)～平成24年1月20日(金)

※ただし、受け付けは閉庁日を除きます。

助成金交付申請の方法 「交付申請書(様式第1号)」に「太陽光発電システム設置工事の完了を証明する書類」を添付し、郵送または直接環境保全課環境保全係へ

※申請書は、市役所2階環境保全課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※詳しくは、問い合わせください。  
問合せ 環境保全課環境保全係